

平成18年度農薬飛散リスク評価手法等確立調査検討会開催要領（案）

1. 目的

市街地における農薬散布に伴う環境リスクの低減を図るため、モデル的に公園等でのモニタリング調査を実施し、暴露実態を把握した上で適切なリスク評価・管理手法の開発を行う。

2. 調査・検討事項

- (1) モニタリング調査計画の検討
- (2) モニタリング調査結果の評価
- (3) 農薬の飛散リスク評価・管理手法の検討に必要な事項

3. 検討会の構成

検討会は、農薬の飛散リスク及び病虫害防除の関係者をもって構成する。

4. 検討会の運営

- (1) 検討会には座長を置く。
- (2) 検討会の座長は、委員の互選により定める。
- (3) 検討会は、非公開を前提に収集された資料の検討を含むものであることから非公開とする。
- (4) 検討会の議事概要及び資料は、原則として環境省のHPで公開する。

5. 事務局

検討会の事務局は、財団法人残留農薬研究所が行う。